

職場における交通安全指導 Part.24

子供の特性と交通事故防止策

前回までの4回にわたり“道路形状別”にみた多発事故パターンとその防止策”について取り上げてきましたが、今回からは、“交通弱者に対する事故防止策”について取り上げてまいります。

歩行者や自転車・バイクなどの二輪車は、事故の相手側となりやすく、いったん事故が起きるとその衝撃を直接身体に受けることから、重傷事故、死亡事故という深刻な事態となります。

このような交通弱者を守り、事故を起こさないために、歩行者・自転車・二輪車の行動特性と、それに対する事故防止策のポイントについて、次の から について、4回にわたって掲載してまいりますので、社内の運転者教育等にご活用ください。

子供の特性と交通事故防止策
二輪車の特性と交通事故防止策
高齢者の特性と交通事故防止策
自転車の特性と交通事故防止策

...子供の特性と交通事故防止策

交通社会の中において最も弱いのは歩行者で、その中でも老人と子供は特に弱い立場にあり、これらの人を守ることは、ハンドルを握る者の義務であり責任でもあります。

子供はよく「動く赤信号」といわれますが、これは大人と違って自己中心的・衝動的または判断力の未熟に起因する、予測がつかない行動を指すものです。

従って、子供を見かけたら、その動向には十二分に注意し、警戒心を一層高めて運転することが必要です。

さて、子供の事故の約半数が6才以下の子供の「飛び出し」によるものです。

なぜ飛び出しが多いのか？これは、次のような子供の特性が大きな要因になっていると考えられます。

子供の行動特性と身体特性

子供は、その行動が自己中心的であり、また衝動的であると述べましたが、その行動特性の主なものとして、

何か物事に夢中になっていると他の物が見えなくなる。

他の子供の真似をする。一人が飛び出すと真似をして飛び出すのが典型的な例。

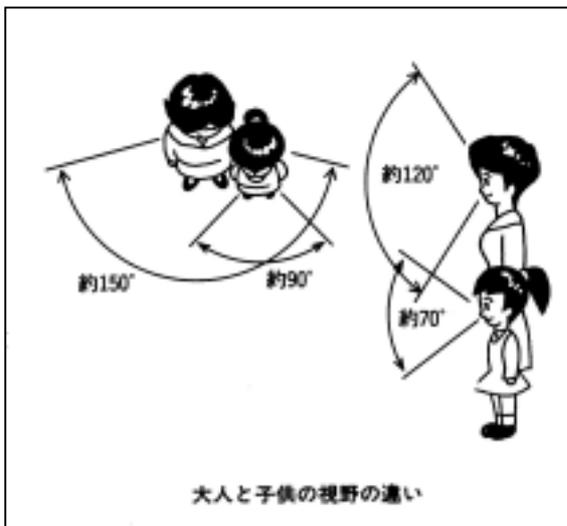
道路の反対側に友達がいたりすると、たとえ親と手をつないでいても、それを振り切って飛び出したりする。従って、大人と一緒にだからといって決して油断できない。

車が接近していても、まだ渡れると判断しがち。例えば、ある調査結果において、時速 40km で走ってくる車の前を横切る時、大人は最低でも 32m の距離をおいて横断するのに対して、子供は 20m の距離に近づくまで横断をあきらめないという報告もされている。

横断歩道なら、車はいつでも止まってくれると思っている。
という点が挙げられます。

次に、身体特性ですが、

視野が狭い。大人の視野は、垂直方向で約120度、水平方向では約150度あります。これが6才の子供ですと、垂直方向が約70度、水平方向が約90度で、大人の約6割程度しかない。



身長が低い(体が小さい)。道路脇に置かれたちょっとした看板や駐停車車両に隠れてしまい、発見しにくい。逆に子供の立場から見れば、背が低いことから、目の高さも低くなり、看板や駐停車車両などの障害物が視界の妨げとなり、近づいてくる車に気が付かない。
という点が挙げられます。

子供との事故を防ぐポイント

それでは、子供との事故、とりわけ「飛び出し事故」を防止するには、運転者はどういう心構えで運転すべきでしょうか。

学校や公園、住宅地などのいわゆる生活道路を走行する時は、あらかじめスピードを落として走行する。

このような場所では、子供の「飛び出し」に対する危険感受性を十分に発揮し、その早期発見に常に心掛けることが大切です。

体が小さい子供は、ちょっとした道路脇の看板や電柱、電話ボックス等の物陰に隠れ込んでしまいますので、それらの物陰や車の陰に十二分に目配りするという習慣をしっかりと見に付けることが必要です。

道路脇で遊んでいる子どもを見かけたり、駐停車車両付近に子供を見かけたら、まず減速し、いつでも止まれる状態で走行する。

発見した子供の動向を注視するだけでは不十分といえます。

子供を発見したら、その反対側にも目配りする。

例えば、道路脇にいる子供には飛び出しの兆候がなくても、反対側の子供が友達と一緒にいるために飛び出してくるかもしれませんし、また道路脇に自転車や遊び道具が置かれている場合には、それに向かって、物陰から飛び出してくる子供がいるかもしれません。

従って、一方の道路脇に子供の姿や遊び道具などを発見した時は、必ずその反対側にも目配りが必要です。

以上、子供の行動特性と交通事故防止策について述べてきましたが、特に4月は、新入学・入園の子供達、通い慣れない道路に溢れ出てくる時季です。

子供達に対する危険予測運転の周知徹底をお願いいたします。